

2019年度 事業計画書

基本方針

我々獣医師の役割は、飼育動物の診療や保健衛生指導及びその他の獣医療業務により、畜産振興、食の安全確保、公衆衛生の向上、及び動物の愛護や保健衛生向上など広範囲多岐にわたる分野においてその重要性がますます増大してきている。

このような状況の中で、本会は公益法人としての社会的使命を認識し、家畜衛生対策や公衆衛生の向上を図り、動物愛護精神の普及推進に指導的役割を果たすとともに、健全な社会生活の維持発展に努めるなど、県民の多様な要請に的確に応えつつ、獣医業領域の安定的拡大と発展向上を図ることが、極めて重要である。

本会及び会員は、「獣医師倫理綱領（獣医師の誓い－95年宣言）」並びに「獣医師会活動指針（動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－One World-One Health－）」に基づき行動し、それぞれの職域において指導的立場にあることを自覚し、獣医療を担うものは、「動物臨床の行動規範」を指針に、その知識と技術により社会の要請に応え、会員相互の研鑽や親睦を図り、一致団結して、獣医師の社会的地位や福祉の向上に努める必要がある。

このようなことを踏まえ、本会の目的達成のため、行政関係機関、日本獣医師会及び関係機関や諸団体との緊密な連携を図りながら、適切かつ円滑な組織運営と次の主要事業を積極的に推進する。

主要な事業は、次の通り計画する。

I 人と動物が共生する社会の健全な発展を目的とする事業（公益目的事業 1） （事業）

1 狂犬病予防事業

狂犬病予防法に基づき犬の飼主に義務付けられている年1回の予防注射を獣医師が構成員である本会が実施する。

2019年度の実施予定注射頭数は、115,000頭とする。

- (1) 予防注射による副作用や様々な事故の発生については、狂犬病予防注射賠償責任保険の加入や、事故措置要領で対応する。
- (2) 狂犬病ワクチン、注射器については、本会が年間の実施計画を取りまとめ一括して動物医薬品販売業者に発注する。
- (3) 新たに集合注射に参加を希望する会員を対象に狂犬病予防業務新規従事者研修会を1回開催する。
- (4) 県民に対して予防注射への参加を呼びかけるために、マスコミによる広報及び掲示用のポスターの配布を行う。

- (5) 狂犬病予防注射事業の企画・進捗管理などのため委員会を2回開催する。
- 2 人獣共通感染症など公衆衛生の向上に係る事業
- 人獣共通感染症など公衆衛生の向上を図るため、講習会の開催や様々な情報を提供する。人と動物の健康の増進を通じ県民の生活向上に寄与することを目的に公開講座を開催する。
- 3 動物愛護・保護に係る事業
- 県が策定した「静岡県動物愛護管理推進計画」に基づき県および(一社)静岡県動物保護協会が実施する事業を積極的に支援・協力するとともに、各種行事に参画し動物愛護の役割を担い、さらに飼育動物の衛生指導等を通じて動物愛護の普及及び推進に努める。
- (1) 動物愛護フェスティバル静岡2019への参画
- ア 開催場所 湖西市
- イ 開催月日 令和元年9月29日
- (2) 負傷動物保護収容措置業務への協力
- (一社)静岡県動物保護協会と静岡市及び浜松市獣医師会が静岡県とそれぞれの市から委託を受けて実施している本業務に協力する。
- (3) マイクロチップ活用動物登録事業の推進
- 迷い犬や迷い猫等の飼育動物の発見に役立てるとともに、動物の飼い主の権利と義務をより明確にすることによって、動物愛護及び動物福祉に対する理解を深め、もって動物の保健衛生や公衆衛生の一層の向上に寄与することを目的として、本事業の推進に協力する。
- (4) 静岡県が実施する動物愛護対策への協力
- 「子犬・子ねこをゆずる会の実施要項」に基づく事業に協力し、「子犬・子ねこをゆずる会」における講習会に講師として会員を派遣する。また、成犬譲渡事業の内、(一社)静岡県動物保護協会が実施する譲渡犬の健康診断に協力する。
- (5) 被災動物救護対策
- 被災動物救護対策委員会を開催するとともに、災害時の体制整備や防災訓練など実施することにより、災害時の防災体制の確立を図る。さらに、VMAT(災害時派遣獣医療チーム)の整備について検討を行う。
- 4 学校飼育動物への支援事業
- 学校飼育動物の適正管理指導及び学校でのふれあい活動への会員の派遣を行う。
- 5 身体障害者補助犬支援事業
- (1) 狂犬病予防注射
- 補助犬への狂犬病予防注射を本会の負担で実施する。
- (2) 補助犬に対するフィラリア予防薬及びノミ・ダニ駆除剤給付事業
- 補助犬の適正な健康管理に資するため、静岡県内で使用されている補助犬を対象として、無償による予防・駆除事業を実施する。

(3) 健康診断事業

県下で活躍している「身体障害者補助犬法」に規定されている犬で、本会からの呼び掛けに応じた希望者の使用犬に対し、健康管理の一助として精密健康診断を無償で実施する。

6 畜産物安全確保対策事業

畜産物の安全確保の柱に薬剤使用の低減に有効な各種伝染病予防注射があり(公社)静岡県畜産協会がこれを実施している。本会は、この予防注射を実施する獣医師を指定し協力する。これら事業推進のため家畜自衛防疫対策委員会を開催する。

II 獣医学術、獣医療の専門知識・技能の普及向上を図る事業（公益目的事業 2）

獣医学術、獣医療の専門知識・技能の普及向上を図るため学会や研修会等の開催や参加支援を図る事業を実施する。また、韓国・忠清南道獣医師会との学術交流を行う。

1 学会、研修会、セミナー等の開催及び参加

(1) 2019年度中部地区獣医師大会・獣医学術中部地区学会の開催

ア 開催期日：令和元年8月24日(土)～25日(日)

イ 開催場所：長野県長野市 ホテル国際21

(2) 2019年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会への参加

ア 開催期日：令和2年2月7日(金)～9日(日)

イ 開催場所：東京国際フォーラム

(3) 部会別委員会、講習会、研修会の開催

獣医学術や獣医療技術の向上と研鑽を目的に部会別に委員会や講習会などを開催する。

ア 臨床部会

講習会を3回程度。東部・中部・西部の地域別に症例検討会各1回。県全体で静岡県獣医臨床研究発表会1回を開催する。

イ 産業動物部会

講演会を3回実施する(全体集会、臨床研究会、家畜衛生講習会)。

ウ 公衆衛生部会

講演会を1回実施する

2 獣医学術等活動に対する支援

(1) 支部

支部などが企画実施する講習会・研修会・セミナー開催に協力する。

(2) 研究会などへの支援

静岡県鶏病研究会及び静岡県家畜臨床研究会などの活動を支援する。

(3) 会報の発行及び日本獣医師会雑誌の配布

全会員に対し会報(43号)及び日本獣医師会雑誌を配布するとともに各種の情報伝達に努める。

3 獣医師生涯研修事業

公益社団法人日本獣医師会が実施している本事業に参画する。

4 韓国・忠清南道獣医師会学術交流事業

平成29年度から交流を進めている韓国・忠清南道獣医師会と連携して学術セミナー等を開催する等の学術交流を図る。

Ⅲ 本会が所有する会館の畜産団体等への貸付（収益事業 1）

本会所有の会館の一部を関係団体等に貸付し、対価を得ているが、入居団体はいずれも非営利の活動を主としている。従って、収益事業として位置付けているが、純粋に収益を上げる目的ではない。

Ⅳ 会員の表彰、福利厚生等の共益事業（その他の事業 1）

1 会員の表彰

- (1) 狂犬病予防功労者静岡県知事表彰
- (2) 中部獣医師会連合会褒賞
- (3) 静岡県農林水産業功労者表彰
- (4) (一社)静岡県動物保護協会表彰動物保護功労者

2 会員の慶弔

互助規程による給付を実施する。

3 獣医療証明書様式等頒布事業

獣医師法、獣医療法、薬事法などで交付が義務付けられている証明書などの様式について、(公社)日本獣医師会が作成したものを会員の求めに応じて有料で頒布する。

Ⅴ 管理部門

公益社団法人として、組織の維持発展を図るため総会など開催する。

1 総会

(1) 第71回定時総会

令和元年6月16日(日) 静岡市 もくせい会館

- 2 理事会は、4回開催の予定。
- 3 三役・部会長会議は、3回開催の予定。
- 4 監事会は、2回開催の予定。
- 5 委員会は、必要に応じて開催する。
- 6 外部団体が開催する会議等へ出席し、連携強化を図る。